

きよせ

電話番号 042-492-5111 (市役所代表)

※市役所にお電話をいただく場合には、市外局番(042)からおかけくださいますようお願いいたします。

ファクス 042-492-2415

電子メール kouhou@city.kiyose.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

携帯サイト <http://www.city.kiyose.lg.jp/m/index.htm>



携帯電話用QRコード⇒

少子高齢化の更なる進展や度重なる大規模な自然災害などの諸課題への対応、社会変動に伴い多様化する市民ニーズに対応していくため、新庁舎の目指す姿として、3つの基本方針・6つの基本理念・12の基本的機能を下記のとおり定めました。

新庁舎に求める基本的機能

現庁舎概要

	本庁舎	第2庁舎
敷地	8,955 平方メートル	
建築年	昭和48年	昭和58年
延床面積	5,177 平方メートル	360 平方メートル

昭和48年に建てられた本庁舎は、経年劣化による建物・設備の老朽化が激しく、また、耐震性能も不足するなど、建物としての課題が多くあります。さらに、第2庁舎や健康センターへの組織分散化や、本庁舎内に多目的トイレがないなど、バリアフリーや利便性においても多くの課題を抱えています。

現庁舎の現状と課題

清瀬市役所新庁舎建設に向け、基本設計の前提となる建築条件を基本計画として取りまとめることを目的に、清瀬市新庁舎建設基本計画策定委員会(委員長 澄川喜一氏・以下 策定委員会)を昨年12月に設置し、1年間にわたり審議を重ねてきました。策定委員会ではこの度、新庁舎建設の基本設計に必要な庁舎規模、庁舎機能、敷地内における建物の配置の諸条件を基本計画(答申案)として取りまとめましたのでその内容をご報告します。

問合せ 新庁舎建設室 ☎ 497・1805

市民の皆さんなどによる新庁舎建設基本計画策定委員会により

新庁舎建設基本計画(答申案)がまとめられました



3つの基本方針

安全・安心な庁舎づくり

使いやすい効率的な庁舎づくり

誇りと愛着を持てる庁舎づくり

6つの基本理念

防災拠点となる安全な庁舎

誰もが安心して利用できる庁舎

良質な市民サービスを提供できる庁舎

効率的で使いやすい柔軟な庁舎

市民とのつながりが広がる庁舎

清瀬の地域性と環境に配慮した庁舎

12の基本的機能

大規模地震など災害に強い庁舎の実現

災害対策・危機管理機能の強化

ユニバーサルデザインの導入

プライバシー配慮・施設及び情報管理の強化

分かりやすく快適な窓口環境の実現

機能的で働きやすい執務環境の実現

フレキシビリティ(柔軟性)の確保

ICT(情報通信技術)の積極的な活用

市民交流・市民利便機能の充実

開かれた議会・市政に参加しやすい庁舎の実現

清瀬らしい緑豊かな環境づくりと景観形成

省エネルギー技術などの積極的な活用

平成29年度	基本設計
平成30年度	実施設計
平成31年度	建築工事着手
平成32年度	建築工事完了
平成33年度	新庁舎業務開始

隣接する土地を活用する関係で、「清瀬市公共施設耐震化計画(平成25年6月)」と比較して、事業の着手年度が2年遅れますが、新庁舎の完成時期に変更はありません。

事業スケジュール

建築内容

敷地面積	約12,000 平方メートル
延床面積	約10,000 平方メートル
駐車場	130台程度
駐輪場	バイクを含めて400台程度

基本理念に基づき、必要とする基本的機能を実現するため、以下の新庁舎建設規模を設定しました。敷地面積については、目標とする延床面積1万平方メートルを実現するため、隣接する土地の取得などを行い、敷地として活用する計画です。

新庁舎の建設規模

建設事業費
新庁舎の建設費に加え、現在の庁舎などの解体費、駐車場を含む外構整備工事費などを合わせて総額約50・8億円の事業を計画しています。

成人記念式典で20歳の抱負を発表してみませんか

平成27年1月11日(日)に行われる成人記念式典で、「20歳の抱負」を語る新成人を募集します。

対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた市内在住の方。定員2人(定員を超えた場合は抽選)

日時 平成27年1月11日(日)午前11時～(開場は午前10時～)

場所 清瀬けやきホール

申込み 12月1日(必着)までに発表内容(主な内容のみでも可)と住所・氏名・電話番号を記入し、直接または郵送、ファクスで〒204-0021 元町1-2-11 生涯学習スポーツ課 ☎ 495・7001 FAX 495・7007 へ

今後の事業の進め方

市では、策定委員会からの答申を踏まえ、今後「新庁舎建設基本計画」を策定します。策定に際し

事業費等

事業費		財源	
工事費(※1)	43.8億円程度	補助金等	1.5億円程度
備品・移転等費用(※2)	4.9億円程度	公共施設等整備基金	28億円程度
委託費(※3)	2.1億円程度	地方債	20億円程度
合計	50.8億円程度	一般財源	1.3億円程度
		合計	50.8億円程度

※1 新庁舎建設工事・現庁舎解体工事・外構整備工事などを含む。
※2 備品購入費・移転費・土地取得費などを含む。
※3 測量調査・地盤調査・基本設計・実施設計・工事監理などを含む。

近年の建築市場は、東北地方の震災復興事業、東京オリンピック開催に向けた準備などにより、建築資材の高騰や人材不足など、事業を進める際の諸課題の発生が懸念されます。このような状況のなかで、新庁舎の建設に当たっては、健全財政の維持や、将来負担の軽減などを考慮しながら、その都度、市議会及び市民の皆さんのご意見を伺いながら、状況判断をして慎重に事業を進めていきたいと考えています。

市民説明会を開催

策定委員会では、新庁舎建設基本計画(答申案)についての市民説明会を下記の日程で行います。

日時 11月16日(日)午前10時～(2時間程度)

場所 男女共同参画センター ※直接会場へ。

問合せ 新庁舎建設室

では、市民説明会及びパブリックコメントなどの公聴会を設定する予定です。